

4 従業上の地位

(1) 従業上の地位別就業者数

- 「雇用人」の割合が拡大、「自営業主」、「家族従業者」の割合は縮小 -

平成 17 年の 15 歳以上就業者(647,009 人)を従業上の地位別にみると、「雇用人(役員を含む)」が 632,722 人(15 歳以上就業者の 90.8%)、「自営業主」が 49,741 人(同 7.1%)、「家族従業者」が 14,470 人(同 2.1%)となっています。前回の調査と比べると、「雇用人」は 51,185 人(8.8%)の増加となっていますが、「自営業主」は 1,576 人(3.1%)の減少、「家族従業者」は 2,015 人(12.2%)の減少となっています。

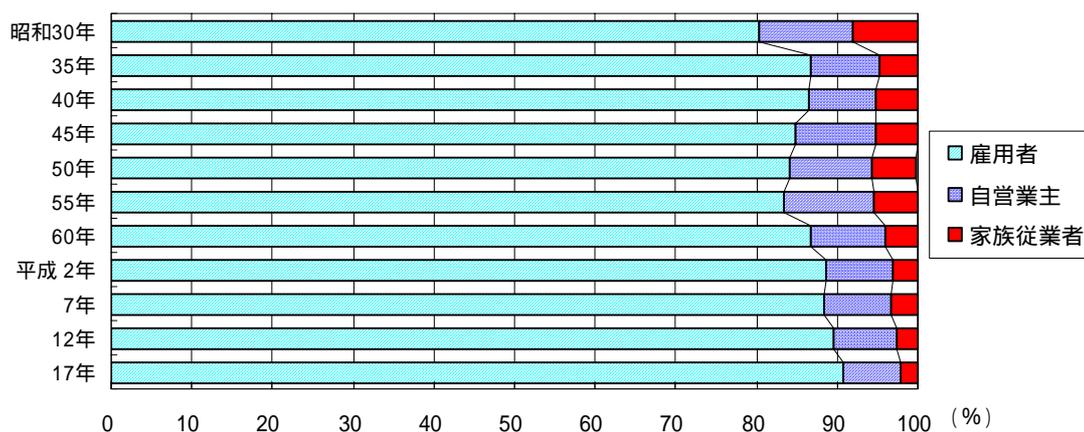
従業上の地位別割合の推移をみると、「雇用人」は昭和 30 年(80.3%)から高度成長期の 35 年(86.6%)には 6.3 ポイントの上昇となりましたが、45 年(84.8%) 50 年(84.1%) 55 年(83.4%)と低下しています。60 年(86.6%) 平成 2 年(88.7%)と再び上昇し、バブル経済崩壊後の 7 年(88.3%)には僅かに低下しましたが、前回(89.5%) 今回(90.8%)と上昇し、9 割を超える高い割合となりました。「自営業主」は昭和 35 年の 11.7%と 2 桁の割合から 40 年には 8.1%まで低下し、50 年(10.3%) 55 年(11.0%)には再び 2 桁に上昇しましたが、その後低下傾向にあり、今回の調査では 7.1%となり、昭和 30 年以降最も低いものとなっています。また、「家族従業者」も昭和 30 年(8.0%)から 35 年(4.8%)には 3.2 ポイント低下し、55 年(5.5%)まで僅かながら上昇傾向にありましたが、今回の調査では 2.1%まで低下し、「自営業主」とともに昭和 30 年以降最も低いものとなっています。(表 17・図 25)

表 17 従業上の地位別 15 歳以上就業者数の推移 (S30～H17)

年次	就業者				地位別割合 (%)			
	総数 1)	雇用人 2)	自営業主 3)	家族 従業者	総数 1)	雇用人 2)	自営業主 3)	家族 従業者
昭和30年	178 751	143 530	20 909	14 309	100.0	80.3	11.7	8.0
35年	294 231	254 854	25 167	14 190	100.0	86.6	8.6	4.8
40年	426 292	368 989	34 721	22 108	100.0	86.6	8.1	5.2
45年	498 663	422 891	49 288	26 484	100.0	84.8	9.9	5.3
50年	483 952	407 095	49 843	25 924	100.0	84.1	10.3	5.4
55年	502 309	419 158	55 486	27 577	100.0	83.4	11.0	5.5
60年	548 716	475 379	51 106	22 194	100.0	86.6	9.3	4.0
平成 2年	625 376	554 629	50 789	19 933	100.0	88.7	8.1	3.2
7年	650 979	575 010	54 417	21 481	100.0	88.3	8.4	3.3
12年	649 403	581 537	51 317	16 485	100.0	89.5	7.9	2.5
17年	697 009	632 722	49 741	14 470	100.0	90.8	7.1	2.1

1) 従業上の地位「不詳」を含む。 2) 「役員」を含む。 3) 「家庭内職者」を含む。

図 25 15 歳以上就業者数の従業上の地位別割合の推移 (S30～H17)



- 「雇⽤者（臨時雇）」は男女ともに 20%を超える増加率 -

本市と全国の従業上の地位別就業者数の増加率をみると、就業者総数は全国が 2.3%減少しているのに対し、本市は 7.3%増加しており、特に女性は 11.5%増と 10%を超える伸びを示しています。「雇⽤者（常雇）」は、全国が 3.4%減少しているのに対し、本市は 7.9%増加しています。特に女性の増加率は 12.7%と 10%を超える伸びを示しています。「雇⽤者（臨時雇）」は、本市（21.3%増）、全国（14.8%増）ともに大幅に増加し、本市は全国を 6.5 ポイント上回っており、男女ともに 20%を超える高い伸びを示しています。その他、「役員」（本市 2.2%減、全国 5.0%減）、「自営業主」（本市 3.1%減、全国 6.1%減）、「家族従業者」（本市、全国ともに 12.2%減）は、本市、全国ともに減少しており、特に「家族従業者」は 10%を超える減少となりました。

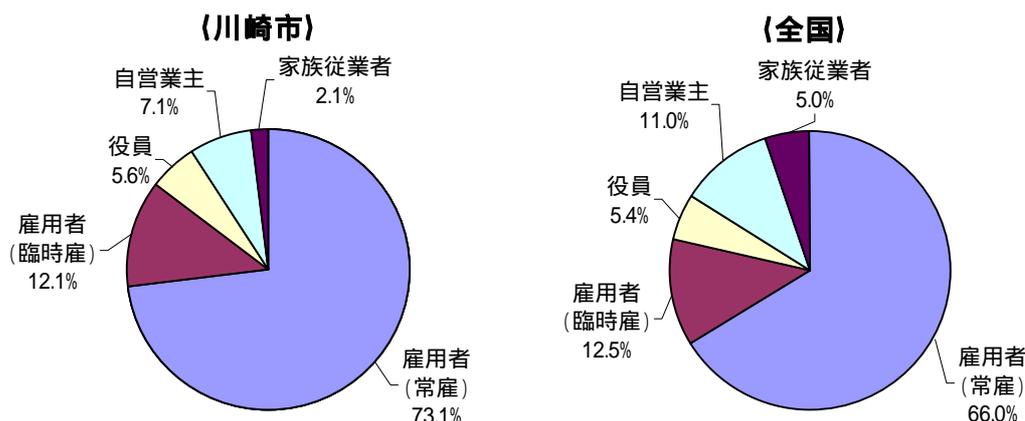
本市と全国の従業上の地位別就業者の割合をみると、「雇⽤者（常雇）」の本市の割合は 73.1%で、全国（66.0%）を 7.1 ポイント上回っています。「雇⽤者（臨時雇）」は本市 12.1%、全国 12.5%、「役員」は本市 5.6%、全国 5.4%とほぼ同様な割合となっていますが、「自営業主」は本市（7.1%）が全国（11.0%）を 3.9 ポイント下回り、「家族従業者」は本市（2.1%）が全国（5.0%）を 2.9 ポイント下回っています。（表 18・図 26）

表 18 従業上の地位、男女別 15 歳以上就業者数(H12,H17)

従業上の地位	平成12年			平成17年			増加率(%)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
川崎市									
総数 1)	649 403	411 632	237 771	697 009	431 921	265 088	7.3	4.9	11.5
雇⽤者	541 999	337 785	204 214	594 037	360 577	233 460	9.6	6.7	14.3
うち常雇	472 567	313 220	159 347	509 796	330 233	179 563	7.9	5.4	12.7
うち臨時雇	69 432	24 565	44 867	84 241	30 344	53 897	21.3	23.5	20.1
役員	39 538	31 331	8 207	38 685	30 652	8 033	2.2	2.2	2.1
自営業主 2)	51 317	39 143	12 174	49 741	37 759	11 982	3.1	3.5	1.6
家族従業者	16 485	3 342	13 143	14 470	2 905	11 565	12.2	13.1	12.0
全国									
総数 1)	62 977 960	37 248 770	25 729 190	61 505 973	35 735 300	25 770 673	2.3	4.1	0.2
雇⽤者	48 763 386	28 417 698	20 345 688	48 333 630	27 379 081	20 954 549	0.9	3.7	3.0
うち常雇	42 042 051	26 179 128	15 862 923	40 617 427	24 680 928	15 936 499	3.4	5.7	0.5
うち臨時雇	6 721 335	2 238 570	4 482 765	7 716 203	2 698 153	5 018 050	14.8	20.5	11.9
役員	3 517 151	2 672 669	844 482	3 339 730	2 527 380	812 350	5.0	5.4	3.8
自営業主 2)	7 185 866	5 483 535	1 702 331	6 744 850	5 213 643	1 531 207	6.1	4.9	10.1
家族従業者	3 506 959	673 123	2 833 836	3 079 511	612 091	2 467 420	12.2	9.1	12.9

1) 従業上の地位「不詳」を含む。 2) 「家庭内職者」を含む。

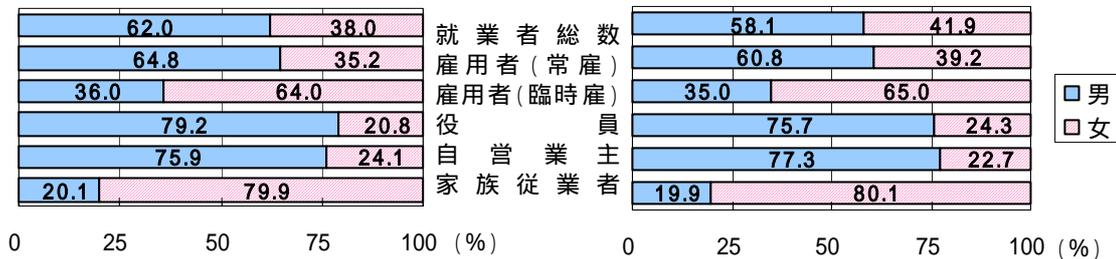
図 26 川崎市・全国の 15 歳以上就業者数の従業上の地位別割合(H17)



- 「家族従業者」の約8割、「雇用者（臨時雇）」の6割以上は女性就業者 -

本市と全国の従業上の地位別就業者の男女別割合をみると、本市の就業者総数は、男性の割合が62.0%で6割を超え、全国（58.1%）を3.9ポイント上回っています。「雇用者（常雇）」は、男性の割合が本市（64.8%）全国（60.8%）ともに6割を超えており、本市は全国を4.0ポイント上回っています。一方、「雇用者（臨時雇）」は、女性の割合が本市（64.0%）全国（65.0%）ともに6割を超えており、本市は全国を1.0ポイント下回っています。その他、「役員」の男性の割合は、本市（79.2%）全国（75.7%）ともに4分の3を超え、「自営業主」も男性の割合が本市（75.9%）全国（77.3%）ともに4分の3を超えています。「家族従業者」は、女性の割合が本市（79.9%）全国（80.1%）ともにおよそ8割を占めています。（表18・図27）

図27 川崎市・全国の従業上の地位別15歳以上就業者の男女別割合(H17)



(2) 年齢別、従業上の地位別就業者数

- 「雇用者」の割合は若い年齢階層ほど高い -

年齢階層(4区分)別に従業上の地位別就業者の割合をみると、全ての年齢階層で「雇用者(常雇)」が最も高い割合を示しています。15~29歳(80.8%)と30~44歳(81.9%)は8割を超えていますが、45~59歳(69.1%)は7割を下回り、60歳以上(38.6%)は4割を下回っています。次に高い割合を示したのは、60歳以上は「自営業主」(21.3%)で、その他の年齢階層は「雇用者(臨時雇)」(15~29歳16.5%、30~44歳8.5%、45~59歳10.8%)となっています。

男女別では、男女ともに全ての年齢階層で「雇用者(常雇)」が最も高い割合を示しています。次に高い割合を示しているのは、男性が30歳以上の各階層は「自営業主」(30~44歳5.5%、45~59歳11.5%、60歳以上25.8%)で、15~29歳は「雇用者(臨時雇)」(13.9%)となっており、女性は全ての年齢階層で「雇用者(臨時雇)」となっています。また、雇用者全体の割合は、男女ともに若い年齢階層ほど高い割合を示しています。（表19・図28）

図28 年齢(4区分)、男女別15歳以上就業者の従業上の地位別割合(H17)

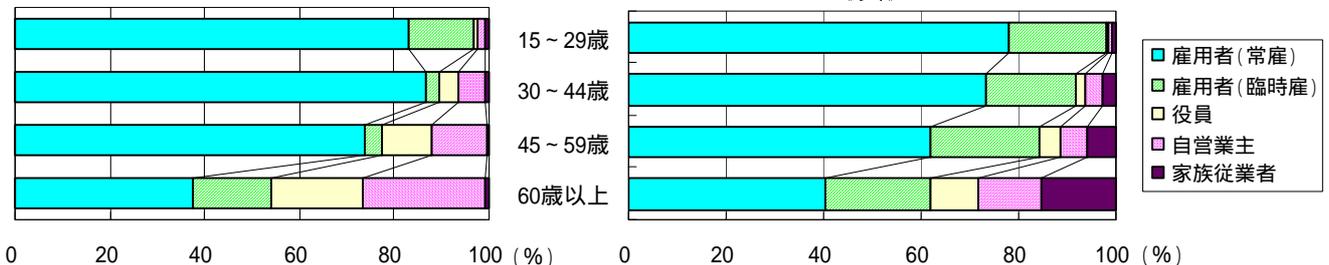


表19 従業上の地位、年齢(4区分)男女別 15歳以上就業者数(H17)

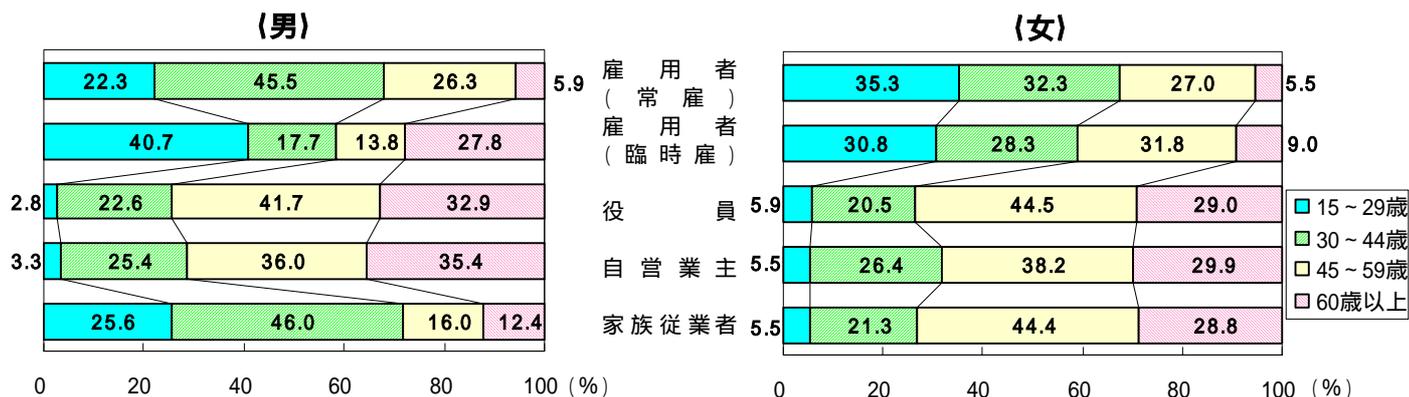
男女 従業上の地位	就業者数					割合(%)				
	総数	15~29 歳	30~44 歳	45~59 歳	60歳 以上	総数	15~29 歳	30~44 歳	45~59 歳	60歳 以上
総数 1)	697 009	157 273	267 940	190 914	80 882	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用者	594 037	153 037	242 384	152 651	45 965	85.2	97.3	90.5	80.0	56.8
うち常雇	509 796	127 096	219 510	131 991	31 199	73.1	80.8	81.9	69.1	38.6
うち臨時雇	84 241	25 941	22 874	20 660	14 766	12.1	16.5	8.5	10.8	18.3
役員	38 685	1 177	8 585	16 019	12 904	5.6	0.7	3.2	8.4	16.0
自営業主 2)	49 741	1 877	13 079	17 575	17 210	7.1	1.2	4.9	9.2	21.3
家族従業者	14 470	1 170	3 876	4 651	4 773	2.1	0.7	1.4	2.4	5.9
男 1)	431 921	88 782	173 639	117 801	51 699	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用者	360 577	85 931	155 778	90 976	27 892	83.5	96.8	89.7	77.2	54.0
うち常雇	330 233	73 575	150 412	86 784	19 462	76.5	82.9	86.6	73.7	37.6
うち臨時雇	30 344	12 356	5 366	4 192	8 430	7.0	13.9	3.1	3.6	16.3
役員	30 652	862	6 924	12 779	10 087	7.1	1.0	4.0	10.8	19.5
自営業主 2)	37 759	1 237	9 590	13 580	13 352	8.7	1.4	5.5	11.5	25.8
家族従業者	2 905	744	1 337	464	360	0.7	0.8	0.8	0.4	0.7
女 1)	265 088	68 491	94 301	73 113	29 183	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用者	233 460	67 106	86 606	61 675	18 073	88.1	98.0	91.8	84.4	61.9
うち常雇	179 563	53 521	69 098	45 207	11 737	67.7	78.1	73.3	61.8	40.2
うち臨時雇	53 897	13 585	17 508	16 468	6 336	20.3	19.8	18.6	22.5	21.7
役員	8 033	315	1 661	3 240	2 817	3.0	0.5	1.8	4.4	9.7
自営業主 2)	11 982	640	3 489	3 995	3 858	4.5	0.9	3.7	5.5	13.2
家族従業者	11 565	426	2 539	4 187	4 413	4.4	0.6	2.7	5.7	15.1

1) 従業上の地位「不詳」を含む。 2) 「家庭内職者」を含む。

- 男性の「雇用者(臨時雇)」は15~29歳が4割を占める -

また、男女別に従業上の地位別で年齢階層(4区分)別就業者の割合をみると、「雇用者(常雇)」は、男性が30~44歳(45.5%)で最も高く、次いで45~59歳(26.3%)となり、女性は15~29歳(35.3%)で最も高く、次いで30~44歳(32.3%)となっており、最も低いのは男女ともに60歳以上(男5.9%、女5.5%)となっています。「雇用者(臨時雇)」は、男性が15~29歳(40.7%)で4割を超えて最も高く、次いで60歳以上(27.8%)となり、女性は30~44歳(31.8%)で最も高く、次いで15~29歳(30.8%)となっています。「役員」は、男女ともに30~44歳(男41.7%、女44.5%)で4割を超えて最も高く、「自営業主」も男女ともに30~44歳(男36.0%、女38.2%)で最も高くなっています。「家族従業者」は男性が30~44歳(46.0%)で、女性は45~59歳(44.4%)で4割を超えて最も高くなっています。(図29)

図29 従業上の地位、男女別 15歳以上就業者数の年齢(4区分)別の割合(H17)



(3) 産業別、従業上の地位別就業者数

- 第3次産業の「雇用人(臨時雇)」は前回から26.1%の増加 -

産業(3部門)別に従業上の地位別の割合をみると、第1次産業は「自営業主」が42.7%で最も高く、次いで「家族従業者」が32.5%となり、第2次産業は「雇用人(常雇)」が74.7%で最も高く、次いで「役員」が8.9%、第3次産業は「雇用人(常雇)」が71.7%で最も高く、次いで「雇用人(臨時雇)」が14.3%となっています。第2次産業と第3次産業は、「雇用人(常雇)」が7割以上を占めており、第1次産業は「自営業主」と「家族従業者」を合わせて7割以上を占めています。

従業上の地位別就業者数を前回の調査と比べると、第1次産業は総数では186人(6.3%)減少しましたが、「雇用人(臨時雇)」が19人(18.3%)増、「役員」が3人(3.0%)増と僅かに増加しています。第2次産業は全ての従業上の地位で減少し、特に「雇用人(常雇)」が25,834人(19.1%)減少しています。一方、第3次産業は「家族従業者」が1,204人(10.6%)、「自営業主」が374人(1.1%)減少しましたが、その他は増加しており、特に「雇用人(常雇)」が27,073人(8.2%)、「雇用人(臨時雇)」が14,726人(26.1%)増加しています。(表20・図30)

表20 産業(3部門)、従業上の地位別15歳以上就業者数(H17)

産業(大分類)	総数 1)	雇用人			役員	自営業主 2)	家族 従業者
		総数	常雇	臨時雇			
総数	697 009	594 037	509 796	84 241	38 685	49 741	14 470
第1次産業	2 778	586	463	123	102	1 187	902
農業	2 774	582	460	122	102	1 187	902
林業	2	2	2	-	-	-	-
漁業	2	2	1	1	-	-	-
第2次産業	146 583	118 300	109 528	8 772	13 065	12 157	3 057
鉱業	67	54	52	2	13	-	-
建設業	55 543	38 187	34 519	3 668	6 798	8 611	1 945
製造業	90 973	80 059	74 957	5 102	6 254	3 546	1 112
第3次産業	498 105	428 126	356 904	71 222	25 005	34 821	10 125
電気・ガス・熱供給・水道業	2 386	2 361	2 311	50	25	-	-
情報通信業	58 849	54 043	51 093	2 950	2 768	1 941	97
運輸業	35 151	31 951	28 302	3 649	1 216	1 834	150
卸売・小売業	113 821	96 629	80 353	16 276	7 706	6 266	3 211
金融・保険業	22 262	20 991	19 208	1 783	651	571	49
不動産業	16 650	10 539	9 335	1 204	2 851	2 542	712
飲食店、宿泊業	35 722	27 833	19 495	8 338	1 213	4 361	2 313
医療、福祉	46 412	42 998	33 539	9 459	686	1 976	751
教育、学習支援業	27 358	24 328	18 847	5 481	454	2 424	150
複合サービス事業	4 024	3 972	3 019	953	42	9	1
サービス業(他に分類されないもの)	124 197	101 208	81 169	20 039	7 393	12 897	2 691
公務(他に分類されないもの)	11 273	11 273	10 233	1 040	-	-	-
分類不能の産業	49 543	47 025	42 901	4 124	513	1 576	386
産業別割合 (%)							
総数	100.0	85.2	73.1	12.1	5.6	7.1	2.1
第1次産業	100.0	21.1	16.7	4.4	3.7	42.7	32.5
第2次産業	100.0	80.7	74.7	6.0	8.9	8.3	2.1
第3次産業	100.0	86.0	71.7	14.3	5.0	7.0	2.0
前回からの増加率 (%)							
総数	7.3	9.6	7.9	21.3	2.2	3.1	12.2
第1次産業	6.3	14.6	20.4	18.3	3.0	3.6	4.7
第2次産業	17.5	18.5	19.1	10.8	10.5	13.2	22.8
第3次産業	8.9	10.8	8.2	26.1	2.0	1.1	10.6

1) 従業上の地位「不詳」を含む。 2) 「家庭内職者」を含む。

- 第1次産業を除く全ての産業で「雇用者（常雇）」が最も高い割合 -

同様に、産業大分類別に従業上の地位別の割合をみると、「農業」は前述の第1次産業と同じで「自営業主」と「家族従業者」を合わせて7割以上を占めています。第1次産業を除く全ての産業で「雇用者（常雇）」が最も高い割合を示しており、特に「電気・ガス・熱供給・水道業」（96.9%）、「公務（他に分類されないもの）」（90.8%）では9割を超える割合となっています。その他「情報通信業」（86.8%）、「金融・保険業」（86.3%）、「製造業」（82.4%）、「運輸業」（80.5%）で8割を超える割合となっています。一方、比較的「雇用者（常雇）」の割合が低い産業としては「飲食店、宿泊業」（54.6%）、「不動産業」（56.1%）で6割を下回っています。

また、総数で2番目に高い割合の「雇用者（臨時雇）」は、「複合サービス業」（23.7%）、「飲食店、宿泊業」（23.3%）、「医療、福祉」（20.4%）、「教育、学習支援業」（20.0%）で2割を超え、「サービス業（他に分類されないもの）」（16.1%）、「卸売・小売業」（14.3%）、「運輸業」（10.4%）で1割を超えています。その他の従業上の地位で2桁の割合を示している産業は、「役員」では「鉱業」（19.4%）、「不動産業」（17.1%）、「建設業」（12.2%）となり、「自営業主」では「建設業」（15.5%）、「不動産業」（15.3%）、「飲食店、宿泊業」（12.2%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（10.4%）となっています。（表20・図30）

図30 産業(大分類)、従業上の地位別15歳以上就業者の割合(H17)



(4) 区別の状況

- 「雇業者」の割合は中原区が最も高い -

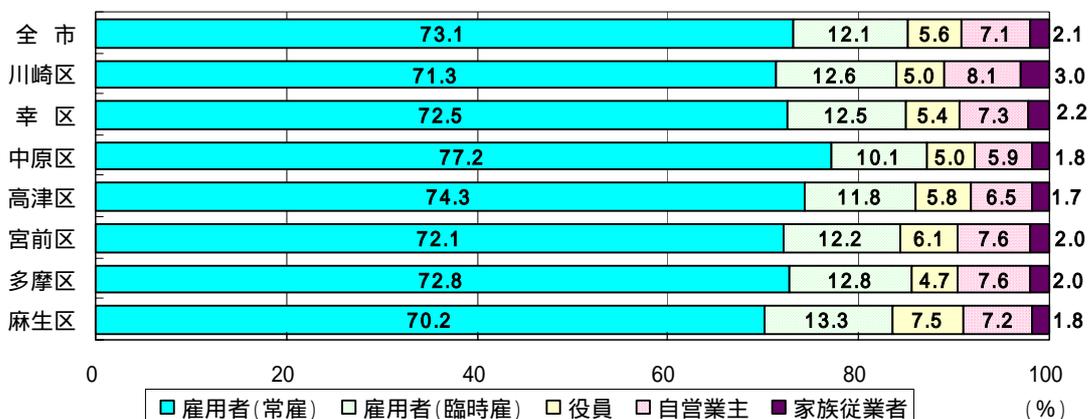
区別に従業上の地位別割合をみると、全ての区で「雇業者(常雇)」の割合が最も高く、「家族従業者」の割合がもっとも低くなっています。「雇業者(常雇)」は中原区(77.2%)が最も高く、次いで高津区(74.3%)となり、この2区が全市(73.1%)を上回っています。逆に最も低いのは麻生区(70.2%)となり、最も高い中原区とは7.0ポイントの差となっています。「雇業者(臨時雇)」は麻生区(13.3%)が最も高く、次いで多摩区(12.8%)となり、最も低いのは中原区(10.1%)となっています。常雇と臨時雇を合わせた雇業者全体では、中原区(87.2%)が最も高く、麻生区(83.5%)が最も低くなっています。「役員」は麻生区(7.5%)が最も高く、次いで宮前区(6.1%)となり、この2区が全市(5.6%)を上回っています。「自営業主」は川崎区(8.1%)が最も高く、次いで単位未満の差で多摩区(7.6%)となっています。「家族従業者」は川崎区(3.0%)が最も高く、次いで幸区(2.2%)となり、この2区が全市(2.1%)を上回っています。生産年齢人口(15~64歳)の割合が高い中原区(年齢3区分別でみた生産年齢人口割合74.3%)、多摩区(同74.2%)、高津区(同73.8%)で「雇業者」の割合が他区と比べて高く、老年人口(65歳以上)の割合の高い川崎区(年齢3区分別でみた老年人口割合18.3%)、幸区(同17.4%)で「家族従業者」の割合が高くなっています。(表21・図31)

表21 区別、従業上の地位別15歳以上就業者数(H17)

区別	総数 1)	雇業者			役員	自営業主 2)	家族従業者
		総数	常雇	臨時雇			
全 市	697 009	594 037	509 796	84 241	38 685	49 741	14 470
川 崎 区	106 326	89 187	75 800	13 387	5 345	8 563	3 224
幸 区	73 854	62 821	53 556	9 265	4 010	5 360	1 653
中 原 区	119 631	104 362	92 303	12 059	5 981	7 107	2 171
高 津 区	110 161	94 794	81 831	12 963	6 344	7 143	1 866
宮 前 区	106 924	90 160	77 073	13 087	6 519	8 145	2 087
多 摩 区	106 253	91 011	77 381	13 630	4 963	8 096	2 171
麻 生 区	73 860	61 702	51 852	9 850	5 523	5 327	1 298

1) 従業上の地位「不詳」を含む。 2) 「家庭内職者」を含む。

図31 区別、従業上の地位別15歳以上就業者の割合(H17)



(5) 大都市との比較

- 本市の「雇用者（常雇）」の割合は大都市中最も高い -

大都市別に従業上の地位別割合をみると、「雇用者（常雇）」は本市（73.1%）が最も高く、次いで横浜市（71.3%）と続き、最も低いのが京都市（63.0%）となり、本市は最も低い京都市を10.1ポイント、全国（66.0%）を7.1ポイント上回っています。「雇用者（臨時雇）」は神戸市（14.3%）が最も高く、次いで千葉市（14.2%）、札幌市（14.1%）と続き、本市（12.1%）は12番目で全国（12.5%）を0.4ポイント下回っています。両者を合わせた雇用者総数では千葉市（85.4%）が最も高く、次いで本市（85.2%）が2番目となり、全国（78.6%）を6.6ポイント上回っています。その他、「役員」は東京都区部（9.1%）が最も高く、本市（5.6%）は11番目で全国（5.4%）を0.2ポイント上回っています。「自営業主」は京都市（12.7%）が最も高く、本市（7.1%）は単位未満の差で千葉市を上回り低い方から2番目となり、全国（11.0%）を3.9ポイント下回っています。「家族従業者」は静岡市（5.4%）が最も高く、大都市中で唯一全国（5.0%）を上回っており、本市（2.1%）は低い方から2番目となっています。（表22）

表22 大都市、従業上の地位別15歳以上就業者数(H17)

大都市別	総数 1)	雇用者			役員	自営業主 2)	家族 従業者
		総数	常雇	臨時雇			
実数							
全国	61 505 973	48 333 630	40 617 427	7 716 203	3 339 730	6 744 850	3 079 511
札幌市	840 632	710 515	591 873	118 642	53 781	61 247	14 954
仙台市	463 466	389 292	328 506	60 786	24 916	36 507	12 693
さいたま市	576 575	483 276	407 859	75 417	35 442	43 168	14 622
千葉市	431 779	368 718	307 290	61 428	22 777	30 768	9 457
東京都区部	4 011 554	3 079 422	2 595 598	483 824	364 172	434 139	132 836
川崎市	697 009	594 037	509 796	84 241	38 685	49 741	14 470
横浜市	1 736 859	1 465 256	1 237 880	227 376	105 411	128 373	37 449
静岡市	360 812	277 685	238 862	38 823	21 130	42 504	19 444
名古屋市	1 090 380	870 485	741 545	128 940	80 584	101 246	38 001
京都市	688 268	521 409	433 403	88 006	46 348	87 208	33 079
大阪市	1 159 848	887 789	744 810	142 979	78 659	141 433	51 754
神戸市	667 301	545 531	450 301	95 230	34 089	65 282	22 291
広島市	563 701	460 855	391 878	68 977	33 211	52 868	16 699
北九州市	436 842	357 031	301 295	55 736	21 194	42 985	15 577
福岡市	648 832	531 288	446 878	84 410	37 269	60 696	19 433
割合 (%)							
全国	100.0	78.6	66.0	12.5	5.4	11.0	5.0
札幌市	100.0	84.5 (3)	70.4 (6)	14.1 (3)	6.4 (5)	7.3 (13)	1.8 (15)
仙台市	100.0	84.0 (5)	70.9 (4)	13.1 (4)	5.4 (12)	7.9 (10)	2.7 (10)
さいたま市	100.0	83.8 (6)	70.7 (5)	13.1 (6)	6.1 (6)	7.5 (11)	2.5 (11)
千葉市	100.0	85.4 (1)	71.2 (3)	14.2 (2)	5.3 (13)	7.1 (15)	2.2 (12)
東京都区部	100.0	76.8 (13)	64.7 (13)	12.1 (13)	9.1 (1)	10.8 (4)	3.3 (7)
川崎市	100.0	85.2 (2)	73.1 (1)	12.1 (12)	5.6 (11)	7.1 (14)	2.1 (14)
横浜市	100.0	84.4 (4)	71.3 (2)	13.1 (5)	6.1 (7)	7.4 (12)	2.2 (13)
静岡市	100.0	77.0 (12)	66.2 (12)	10.8 (15)	5.9 (9)	11.8 (3)	5.4 (1)
名古屋市	100.0	79.8 (11)	68.0 (10)	11.8 (14)	7.4 (2)	9.3 (9)	3.5 (5)
京都市	100.0	75.8 (15)	63.0 (15)	12.8 (8)	6.7 (4)	12.7 (1)	4.8 (2)
大阪市	100.0	76.5 (14)	64.2 (14)	12.3 (10)	6.8 (3)	12.2 (2)	4.5 (3)
神戸市	100.0	81.8 (9)	67.5 (11)	14.3 (1)	5.1 (14)	9.8 (6)	3.3 (6)
広島市	100.0	81.8 (8)	69.5 (7)	12.2 (11)	5.9 (8)	9.4 (7)	3.0 (9)
北九州市	100.0	81.7 (10)	69.0 (8)	12.8 (9)	4.9 (15)	9.8 (5)	3.6 (4)
福岡市	100.0	81.9 (7)	68.9 (9)	13.0 (7)	5.7 (10)	9.4 (8)	3.0 (8)

1) 従業上の地位「不詳」を含む。 2) 「家庭内職者」を含む。

()内数値は大都市中の順位。